

内閣府政策統括官(経済財政分析担当) 任期付職員の募集について

内閣府政策統括官(経済財政分析担当) 付参事官室(企画担当)では、一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律(平成12年法律第125号)に基づき、以下の官職の募集を行います。

1. 採用予定官職

内閣府事務官(政策企画専門職(政策統括官(経済財政分析担当) 付参事官室(企画担当) 付)

併任政策企画専門職(政策統括官(経済財政政策担当) 付参事官(地域担当) 付)

2. 職務内容

今回募集する職員の職務内容は、主に、経済財政政策等の効果の分析・検証に関する推計手法の理論的検討、推計作業を介して、経済財政政策等の効果や地域経済に係る各種資料作成等をおこなっていただきます。

具体的には、主に経済財政政策・規制改革等の政策課題について、計量経済手法を用いて分析・検証し、「政策課題分析レポート」や「都道府県別経済財政モデル」等を作成・公表する業務になります。また、計量経済手法を用いて「地域の経済」、「地域経済動向」等の作成にも携わることになります。

3. 募集人員

1名

4. 募集対象

修士の学位若しくは専門職学位を有する者又はそれらと同等以上の学力を有すると認められる者のうち、特に以下のいずれかの項目あるいは複数の項目に関する十分な知識あるいは経験を有する者。

- (1) 時系列分析(数理統計・経済統計)もしくは計量経済分析
- (2) 計量分析ソフト(STATA、E-views のいずれかのソフトあるいは複数のソフト)の取扱い
- (3) 統計処理

なお、以下に該当する方は、応募できませんのでご了承ください。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法(昭和22年法律第120号)第38条の規定により国家公務員となるこ

とができない者

- ・ 成年被後見人又は被保佐人
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5. 採用形態

一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律（平成12年法律第125号（以下任期付職員法））に基づき常勤の国家公務員として採用

6. 給与

任期付職員法又は一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第98号（以下「給与法」））に基づき支給

7. 身分

国家公務員

8. 雇用期間

平成21年6月から2年程度（5年を限度に延長もありえます）

9. 勤務時間

原則として、午前9時30分から午後6時15分（土、日、休日を除く）

10. 勤務地

内閣府（東京都千代田区霞ヶ関3-1-1）

11. 応募方法

(1) 提出書類

- ア. 履歴書（市販の用紙で可、写真添付）
- イ. 志望理由（A4横書き2,000字以内）
- ウ. 業務経歴書（これまでに従事した業務の内容を具体的に記述したもの、A4横書き）
- エ. 研究実績等募集対象としている知識あるいは経験の有無を評価できるもの（著書・論文等、A4横書き）

(2) 提出方法

郵送

(3) 提出先

〒100-8970 東京都千代田区霞が関3-1-1

内閣府政策統括官（経済財政分析担当）付参事官室（企画担当） 担当：平島

(4) 提出締切り

平成21年4月17日（金）必着

※選考は順次行い、採用者が決定次第、締切とさせていただきます。

12. 選考方法

1次選考 書類審査

2次選考 面接

※1 書類審査の結果、2次選考(面接)を行うこととなった方には、2次選考の日時場所等をご連絡いたします。

※2 応募書類は返却いたしません。

13. 連絡先

内閣府政策統括官（経済財政分析担当）付参事官室（企画担当） 平島

TEL：03-5253-2111（代表）（内線45445）